

校長としての研究のあり方についての提言  
【改訂版】

平成 21 年 2 月  
広島県公立中学校長会

## 【目次】

はじめに	1
1 はじめに	2
2 研究の手順	3
○ 課題の設定	
○ 研究主題の設定	
○ 研究仮設の設定	
○ 検証計画の立案	
○ 研究計画の立案	
○ 研究実践	
○ 研究結果の分析・考察，まとめ	
○ 提言	
○ 評価	
○ その他の観点	
研究を進めていく上での基本モデル	10
校長，校長会の研究推進及び研究のまとめ方の留意点	11
「全日中大会誌の研究報告書の在り方について」より	13
実践事例	21
○ 報告集原稿（進路指導専門委員会）	
○ 研究大会発表資料（特色ある教育課程の編成・実施と管理）	

## はじめに

社会が大きく変化し、教育改革が進められる中、国においては、新教育基本法の改正や教育関連三法の成立をはじめ、平成 20 年 3 月には新学習指導要領が告示されました。

また、広島県教育委員会も、「次世代の人間力を強化する」ことを目標に、新たな「教育県ひろしま」の創造に向けた施策が打ち出され、教育の更なる質的向上が求められているところです。

こうした中、広島県公立中学校長会としては、山積する諸課題を解決し、県民の負託に応えるためにも、提言をしていく機能を持った組織として、教育委員会等との連携を一層強化しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

そのためには、校長一人一人が自らの主体性と責任に基づいた確固たる教育理念や 将来へのビジョンを持ち、マネジメントの視点に立った研究をしながら学校経営を行い、その実践を交流しあったり、また校長会における各研究委員会での研究内容を充実させていくことが大切です。今、まさに校長の研究が問われているといっても過言ではありません。

現在、本校長会としての主な研究活動は、県大会における研究発表や四専門委員会における研究などがありますが、こうした研究内容を充実させるための一つの方策として、本校長会では、平成 19 年度から研究集録を校長自らが評価するシステムを導入し、取り組んできました。

また、もう一つの取組みとして、昨年度は、今一度基本に立ち返り、校長としての研究のあるべき姿や研究の仕方などを内容とした「校長としての研究のあり方についての提言」の冊子を刊行したところです。

この度、本冊子を見直し、もう少し具体的でわかりやすいものとなるよう改訂をしました。

内容的にはまだ十分ではないところもあると思いますが、私たちが校長としてのマネジメントを発揮し、一層研究内容が充実するよう、この冊子が活用されることを祈念しております。

広島県公立中学校長会長 光原達夫

## 1 はじめに

今、校長の研究が問われている。何故、研究は必要なのであろうか。

今日、教育界においては、平成18年の新教育基本法の改正に続き、教育関連三法の成立とともに、平成20年3月には新学習指導要領が告示されるなど、これからの時代に対応した様々な施策が次々と打ち出されており、教育の更なる質的向上が求められている。

また、社会の変化や価値観の多様化に伴い、子どもたちを取り巻く環境は大変厳しいものがあり、様々な教育課題が山積している。

こうした中、校長は、学校教育目標の実現に向けて、自らの主体性と確固たる教育理念や将来へのビジョンを持ち、組織の最高責任者としてのリーダーシップを発揮しながら、教育の質を一層高めていかなければならない。研究はまさにそのために行なわれるのであり、研究をすることの意味はそこにある。

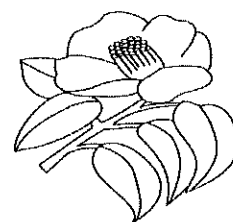
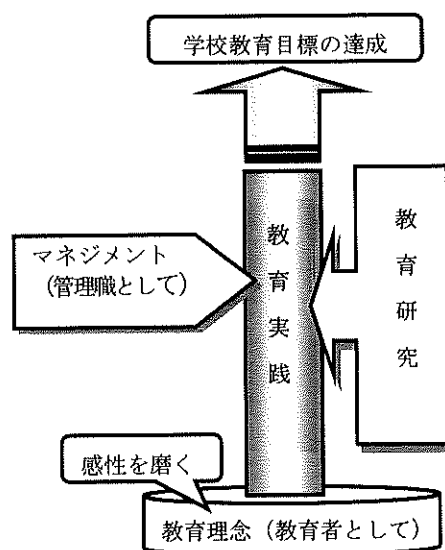
校長としての研究の場は、学校はもちろんのこと、校長会等における研究もある。特に、組織として行なう校長会の研究は重要であり、研究を通して校長自身のマネジメント能力などの資質の向上はもちろんのこと、学校における人材育成や教育の質の向上にも大きな役割を果たすことになる。

更には、これらの研究成果を教育当局などの関係諸機関に提言することにより、教育施策等への反映も期待できるのである。

ところで、研究の方法としては、一般的には、W型問題解決モデル（川喜田二郎氏による）がよく例に出されるが、学校教育における研究は、常に子どもの変容にかかわるものであること、教育実践の方向性を定め、教育の質を高めるものであること、課題解決のための方法を発見し、更にそれを修正しながら深めていくものであることなどの観点から、多くの場合、仮説を立て、実践によって検証していくという過程を経ることになる。

「教育は人なり」という言葉がある。校長は、管理職であるが、また一方では教育者であることを忘れてはならない。子どもたちを慈しみ、深い愛情をもって子どもたちを育てていこうとする情熱こそが、研究を進めていく原動力になるものと考えている。

校長として感性を磨き、研究のあり方はどうあるべきか、常に追究する校長でありたいものである。



## 2 研究の手順

### 課題の設定

- (1) 子どもへの願いと教育実践との間にあるズレを見取りながら、子どもの実態にどんな課題があるか実態調査等によってできるだけ多く出す。  
【実態調査】学力診断テストなどの教育検査、質問紙法（アンケート調査）や観察法、面接法など（これらは、それぞれに一長一短があり、目的に応じて調査方法を選択したり、複数組み合わせたりするとよい。）
- (2) 出てきた多くのいろいろな課題を分類・整理したり、相互関係を捉えたりして課題をより鮮明にする。  
【方法】ブレインストーミングなどで生み出された発想やアイデアをKJ法で構造化していくと大変効果的である。
- (3) 課題を設定する場合の視点としては、国の動向や県・各郡市教育委員会の基本方針、施策、県校長会や各地域校長会の活動方針等を踏まえるとともに、子どもへの変容の願い、保護者や地域の願いなども考慮する。
- (4) 課題の重要性や緊急性はどうか、課題解決のためにかかる時間や可能性はどうか、あるいは教員全員が共通認識を持ち、自分の課題としてとらえて取り組むとともに、教員の資質向上に役立つことができるものであるかなど、様々な角度から吟味しながら課題を設定する。



### 研究主題の設定

- (1) 研究主題を設定することの意義  
全教員の共通理解のもとに、研究対象の分野・領域・手立てを明確にしなが、継続的かつ計画的に研究を進めることにある。
- (2) 研究主題の設定に当たって
  - ① 設定時に、KJ法などを活用するなどして、教員に参画意識を持たせ、共通理解を図ることができるようにマネジメントする。
  - ② 研究成果から、提言ができるよう、見通しを持って設定する。
    - ・課題をどうすれば改善・解決できるのかという見通し（戦略）をもって設定する。
    - ・教育行政施策に反映させるといねらいをもって設定する。
  - ③ 主題の内容や手立てが具体的でわかりやすいものになっているかどうかなど、いろいろな角度から吟味し、修正を加えながら設定する。

(3) 研究主題の表し方 (研究主題の三要素)

- 1 「研究の方向性や目指す姿」・・・「～をめざす，～を育てるなど」
- 2 「研究の対象・分野」・・・「～における，～の研究など」
- 3 「研究の方法（手立て）」・・・「～を通して，～による」

- |       |                     |
|-------|---------------------|
| ○ 主 題 | ○○○な○○○に取り組む○○○のあり方 |
| ○ 副主題 | ～○○○における○○○の工夫を通して～ |

**研究仮説の設定**



(1) 研究仮説設定の意義

仮説は研究の見通しや予測，すなわち，研究の内容や手立て特徴などを明らかにし，更には検証計画の方向性などを示すものである。

(2) 設定に当たっての留意点

仮説のもつ意義などをしっかり踏まえながら，最も適切な仮説が設定できるよう，手順等を工夫しなければならない。たとえば，ブレインストーミングやKJ法は，創造的な思考力やアイデアを引き出し，それらをもとに構造化を図る上で，大変有効な方法の一つである。もちろん，全教員の共通理解を得る上でも大きな役割を果たすことになる。なお，仮説は，できるだけ明確で具体的な中身が見えてくるように十分検討し，修正を加えながら設定することが大切である。

(2) 研究仮説の表し方

一般的に，仮説は，「どこで」，「何をどのようにすることによって」，「どう現状を変えようとしているのか」の3つの要素を含むことが大切であるとされる。

- 1 ○○において・・・研究領域や対象を示す。
- 2 ○○することによって・・・研究の手だてを示す。
- 3 ○○になるであろう・・・子どもの変容の姿など，期待される結果を示す。

## 検証計画の立案

### (1) 検証計画立案の意義

検証とは、仮説にもとづいて実践を行なった後、子どもたちの変容がどうであったのかを確かめることであり、研究主題で示しているねらいを達成するための手だてが果たして有効であったのかどうかを判断することである。

### (2) 検証計画を立案する際の留意点

- ① どこに視点をあてて、何を検証するのかを明確にすること。
- ② 検証するために、どのような場面で、どのような資料をどういう方法で収集すればいいのかなどを明らかにしておくこと。

【一例】 仮説：「生徒たちは主体的に学習に取り組むことによって、基礎的な学力を身につけるであろう」

- 視点としては、生徒が学習に主体的に取り組んだかどうか、また基礎的な学力が身についたかどうかをできるだけ正確に検証することになる。
- 「主体的に学習に取り組む」とはどのような状況をいうのか、具体的な生徒像を明らかにし、その検証方法についてしっかり計画を立てておくこと。
- ◆ 検証の場面や方法としては、授業における生徒の観察（日々の授業や授業研究などで継続的に観察し、記録したもの）、授業アンケート（授業に対する意欲・関心、学習活動等）、校内研修会等で行われた協議記録、更には、定期テストや全国、県、市レベルでの学力調査等が考えられる。

## 研究計画の立案



### (1) 研究計画の内容

研究主題、主題設定の理由、年次ごとの課題（研究が数年に及ぶ場合）、仮説、実践内容、検証計画、研究組織、年間の研究日程、講師など

### (2) 研究計画立案の際の留意点

- ① 校内研修会等については、研究の内容や学校の実態をよく考慮し、実施する時期や回数を決めるとともに、何をするのかを明確にしておくこと。たとえば、授業研究であれば、少なくとも、何の教科を全体か学年別で実施するのか、また授業を見る視点などは決めておきたいものである。
- ② 一人一人の教員が日々の実践の中ですべきことを研究計画の中に位置づけておくこと。日々の実践が研究に結びついているという実感を持つことにより、教員の研究に対する意識を高め、研究内容の質的向上を図ることができるのである。
- ③ 研究組織をつくる際には、できるだけ既存の校務分掌の組織を生かすようにする。研究の内容によって、既存の組織を生かすか、新たにつくるかよく検討する必要がある。

たとえば、道徳やある特定の教科指導を通して研究を進める場合、既存の校務

分掌だけでは対応が難しく、ともすれば担任や該当の教科の教員を中心にした研究になりがちである。したがって、全教員が関わって研究が進められるように、いろいろ工夫して組織をつくることが大切である。

- ④ 研究を中心になって進める教員の校内人事は、研究の行方を左右するだけに、校長として大切なマネジメントの一つである。教員の将来的な面も考えながら、人材育成という観点から人事を行なうことも大切である。
- ⑤ 講師の選定も大切である。できれば、同じ講師に年間を通して研究に関わって指導助言をいただくのがベストである。

## 研究実践



### (1) 研究実践の際の留意点

- ① 多くの課題がある中で、校内研究も含め、何を優先的に取組んでいくのかを見直し、焦点化を図るなどして研究時間を確保する。また、研修会等をあらかじめ年間行事計画の中に位置づけるとともに、日課等を工夫してミニ研修会（たとえば教科会など）などを設定することも考えられる。この他、公式な会ではなくても、休憩時間や昼休みなど、研究に関する話が日常的にできる雰囲気作りも大切なポイントである。
- ② 研修会等で、学校経営に対するビジョンや研究の目的を常に語りかけ、共通理解を図るようにする。校長の研究に対する熱意が基本である。
- ③ P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）サイクルにもとづいて研究を進める。研究の手立てや実践内容など、研究の進み具合はどうか、評価し、改善しながら進めることが大切である。場合によっては、仮説や研究計画の修正もありうる。
- ④ 参加型の研修会になるように会の進め方を工夫する。研修会で何をするのかははっきりさせることはもちろんのこと、一人一人の教員が日々実践をしていることを持ち寄り、それらが生かせるような研修会にする。

また、研修会を充実させ、深めるための方法として、グループごとに協議する場を設定することも効果的である。その際のグループ編成については、研修の内容や男女、学年のバランス、年齢構成、経験年数等を考慮しながら計画的に行なうことが大切である。

その際、それぞれのグループには、研究推進に関わっている教員を配置し、事前に流れや協議の柱などについて打ち合わせをしておくといよい。

なお、研修会が終わる度に、研修の内容や進め方がどうであったかを必ず振り返り、次回に生かすことが研修会を形骸化させないコツである。

- ⑤ 教頭や教務主任（研究主任）などの各主任に対し、研究実践という具体的な動を通して人材育成に努める。





## 研究結果の分析・考察, まとめ

### (1) 研究結果の分析・考察, まとめにおける視点

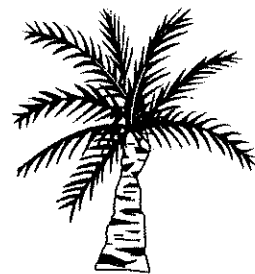
- ① 子どもはどのように変容したのか。
- ② 仮説で示した手立ては有効であったのか。もし、そうでなかったら、どこに問題点があったのか。
- ③ 子どもが変容したことや手立てが有効であったことの根拠は何か。

### (2) 留意点

- ① 分析結果から出てきた事実にもとづいて考察することが大切である。  
観察記録などについては、積み重ねられた資料等から、意欲や態度などが具体的にどのように身に付いたのか、視点に沿って生徒一人一人の活動の変化を丁寧に読みとらなければならない。
- ② 一つだけの資料やデータで考察し、結論を導き出すのは危険であり、研究の質を低下させるものである。できるだけ、複数の資料やデータから多角的、総合的に考察することが大切である。
- ③ 無理に仮説の有効性を導き出したり、始めから結論ありきで、それに必要な資料やデータだけにもとづいて考察することは、当然のことながら慎むべきである。

### (3) 研究のまとめ

- ① 研究の結果, 主題にある目標は達成されたのか, 何がわかったのか, 何が課題なのかなどについて明らかにする。
- ② まとめの内容がその学校だけにしか通用しないというのではなく, 提言ができるような内容にまとめる。
- ③ 研究の結果によっては, 仮説の修正が必要になることもある。修正された仮説をもとに, 次の研究へのステップとなるような新たな課題についてもまとめておく。
- ④ 研究主題とは直接関係ないが, 教育実践や研究にとって重要なあるいは面白い課題(研究の副産物)が, まとめの中で, 浮かび上がってくることもある。これらは, 次の研究へのスタートになることも考えられる。大切にしたい。



## 提言

### (1) 提言とは

提言とは、ある課題を解決するために研究を行ない、検証した結果、課題解決のための手だてなどが有効であることがわかった時、それを広く知らしめることである。

### (2) 提言の意義

学校間や教育委員会等との連携を一層強化しながら取組み、教育界全体における教育の質を向上させていくために、提言を行なう。

### (3) 提言することのメリット

- ① 課題解決のために校長としてすべき実践が明確になるということ。
- ② 提言内容について情報交換を行なったりすることにより、教育委員会等との連携が一層強化され、学校教育の質の向上に資することになるということ。
- ③ 校長会としての研究成果が生かされることから、校長の研究に対する意欲や資質の向上につながるということ。

■ 提言を行なう以上は、逆に校長自身の実践が厳しく問われることにもなり、それだけ提言には重みがあることを認識することが大切である。

### (4) 提言の内容

- ① 校長として、どう考え、何をなすべきかの視点から記述する。
- ② 課題解決のために段階的に実現可能で具体的な手段や方法を記述する。
- ③ 新たな問題、どんな課題が生じたのか記述する。

## 評価

### (1) 評価の意義

研究を深化充実していくためには、研究途上や研究が一段落したときなど、研究の節目において評価を行い、修正をしながら、少しずつでも新しいものを取り入れて改善を図っていくなど、PDCAサイクルにもとづいた評価システムを確立させることが大切である。

### (2) 評価の観点

校長としての「戦略」、 「課題の捉え方や認識」、 更にはマネジメントの視点で捉えた「成果と課題」などを中心に次のような点について評価を行う。

#### ① 研究途上において

- ア 研究は計画に沿って行われているか
- イ 実践内容に無理が生じていないか
- ウ 仮説の修正はどうか
- エ 教員の研究に対する意欲はどうか



② 年度末や研究が一段落した時において

ア 課題の把握や研究主題，仮説，実践内容，検証計画，研究日程など，研究計画全般や推進状況等についてどうであったか

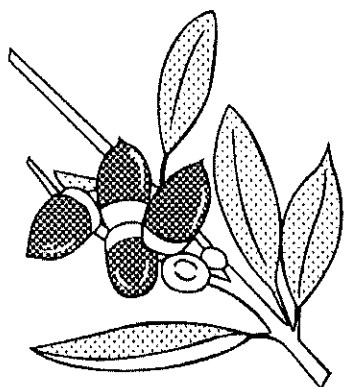
イ 教員の共通理解のもとに進められたか

ウ 子どもがどう変容したかを把握し，それらを今後どう活用しようとしているのか

**その他の観点**

- 1 教員が，研究を通してどんなことを学んだのか
- 2 教員の資質は向上したのか，実践力や指導力がどれくらい身についたのか  
特に，教務主任（研究主任）など，ミドルリーダーに対して，人材育成の観点からどうであったのか
- 3 組織としての力は付いたか。課題を解決していくためには，組織として取り組むことが大切である。組織力の向上が学校力の向上につながるのである。

■ 校長が教育に対して情熱を燃やし，リーダーシップを発揮しながら，常に教育の本質を追い求め続ける姿勢が大切である。



## 研究を進めていく上での基本モデル

### 1 課題の設定

- 1 国の動向や県・各郡市教育委員会の基本方針・施策等、更には広島県公立中学校長会の活動方針も踏まえる。
- 2 子どもへの願いと教育実践とのズレを見取りながら、子どもの実態にどんな課題があるか実態調査等によってできるだけ多く出す。(学力診断テスト、質問紙法、観察法、面接法など)
- 3 課題の重要性や緊急性、更には前年度の継続課題(提言)等も踏まえながら課題を設定する。

### 2 研究主題の設定

⇒ 全教員の共通理解のもとに、研究対象の分野・領域・手だてを明確にしながらかつ継続的かつ計画的に研究を進める。

- 1 「研究の方向性や目指す姿」・・・「～をめざす、～を育てるなど」
- 2 「研究の対象・分野」・・・「～における、～の研究など」
- 3 「研究の方法(手だて)」・・・「～を通して、～による」

### 3 研究仮説の設定

⇒ 仮説は、研究の見通しや予測、すなわち研究の内容や手だて、特徴などを明らかにし、更には検証計画の方向性などを示すものである。

- 1 ○○において・・・研究領域や対象を示す。
- 2 ○○することによって・・・研究の手だてを示す。
- 3 ○○になるであろう・・・子どもの変容の姿など、期待される結果を示す。

### 4 検証計画の立案

⇒ 検証とは、仮説にもとづいて実践を行った後、子どもたちの変容が同であったのかを確かめることであり、研究主題で示しているねらいを達成するための手立てが有効であったのかどうかを判断することである。

- 1 どこに視点をあてて、何を検証するのかを明確にすること。
- 2 検証するために、どのような場面で、どのような資料をどのような方法で収集すればいいのかなどを明らかにしておくこと。

### 5 研究計画の立案

⇒ 研究主題、主題設定の理由、年次ごとの課題、仮説、検証計画などにもとづいて、実践内容や研究日程、研究組織などの計画を立てる

- 1 校内研修会等については、研究の内容や学校の実態をよく考慮し、実施する時期や回数を決めるとともに何をやるのか明確にしておくこと。
- 2 一人一人の教員が日々の実践の中で、すべきことを研究計画の中に位置づけておくこと。
- 3 研究組織をつくる際には、既存の組織を生かすようにすること。
- 4 研究を推進する教員については、人材育成という観点からも人事を行うことも大切である。
- 5 できれば同じ講師に年間を通して関わることができるように講師を選定する。

### 6 研究実践

- 1 PDCAサイクルにもとづいて研究を進める。
- 2 参加型の研修会になるように会の進め方を工夫する。
- 3 教頭や教務主任(研究主任)などの各主任に対し、研究実践という具体的な動きを通して人材育成に努める。

### 7 研究結果の分析・考察、まとめ

- ⇒
- 1 子どもはどのように変容したのか。
  - 2 仮説で示した手立ては有効であったのか。もし、そうでなかったらどこに問題点があったのか。
  - 3 子どもが変容したことや手立てが有効であったことの根拠は何か。

### 8 提言

- ⇒
- 1 校長として、どう考え、何をなすべきかの視点から述べる。
  - 2 課題解決のための段階的に実現可能で具体的な手段や方法を示す。

## 校長、校長会の研究推進及び研究のまとめ方の留意点

学校経営における研究実践の本論部分では、単なる事実を列挙するのではなく、学校経営の視点から校長の働きかけを分析的に述べていくことが必要である。

### (1) 校長の職務の視点から

成功事例として実践記録の羅列や単なる成功談に陥ってしまいがちにならないこと。

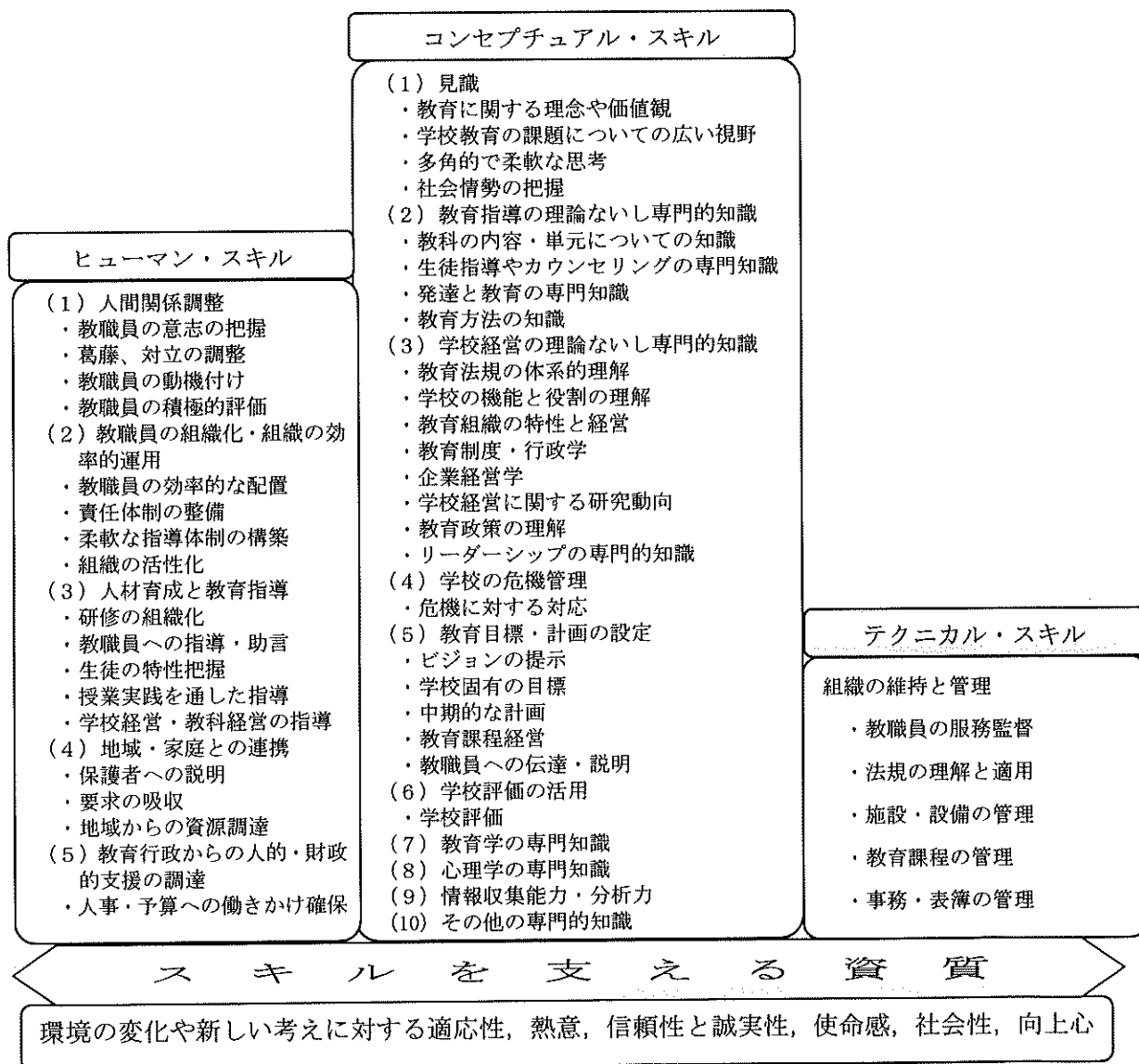
- ・分析視点を記述し、因果関係を明確にする。
- ・失敗や苦悩したことの場面でどの状況判断し決断し実行していったか

※ 実証的な研究にしていくために、校長としての働きかけが、どう機能し、どう有効であったかを分析・考察していくことが大切である。

### (2) 校長に求められる3つのスキルと支える資質から

校長としてその力量をいかに発揮して研究主題に迫ったかを検証することが必要である。

そこで、校長に求められる力量（資質・指導力）について、筑波大学教育学部系小島弘道教授の分析により、次の「3つのスキルとこれを支える資質」から研究実践のマネジメントの視点を確認する。



(3) リーダーシップ論の視点から

リーダーシップの発揮には、校長としての働きかけの面と、相手教師や教職員集団の受容行動に関する面とがある。校長の働きかけとその及ぼす影響の記述は不可欠である。

校長のリーダー行動（校長の働きかけ）では、実践報告の分析視点として、少なくとも次の5点を具備することが必要とされている。

分析視点	校長としての具体的なリーダー行動（働きかけ）
モラル （意欲・満足性）	・教師のモラルを高めるために特別委員会を設置した。 ・生徒に対しては受賞など活躍の果に対する価値適評かを行った。
経営参加・参加意欲	・計画段階から教職員（生徒）を参加させた。 ・教職員（生徒）それぞれに一定の役割を与えた。
意志決定	・「つっぱりやいじめの現象は、教員の生徒理解の不統一からなのではないか」など、問題の本質を分析してみた。 ・問題解決のため、複数の実践方法（検討案）・代案（努力目標）を明示し、実現可能な実践内容を決定した。
リーダー行動 （狭義の指導技術）	・「なぜ、この実践を行わなければならないか」その理由を、問題把握を踏まえて明確に伝えた。 ・率先垂範（指導案吟味、教室巡回指導、保護者への指導等々）
コミュニケーション	・共感的理解に努め、相手の自尊心や立場を大切にし、言い分を粘り強く聞いた。 ・校長としての指導を継続的に行った。

上記5つのリーダー行動の視点から、相手（教職員・生徒・保護者）の受容行動を分析・考察することも可能である。

<研究報告書の具備する条件>

最後に研究報告書を最終的に点検する観点として、研究報告書に具備する条件、自己評価の観点を参考に提示する。

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>① 明確な教育的思いが記述されているか。</li> <li>② 対立・葛藤の様子が具体的に記述されているか。</li> <li>③ 思いを達成するための手だて（仮説）と、それを選択した理由が明確に記述されているか。</li> <li>④ 自己（集団）の実践を相手の目を通して客観的に対象化しようとする工夫があるか。<br/>→生徒や保護者から見た教育効果などから</li> <li>⑤ 当該問題事項の解決の予測性が記述されているか。</li> <li>⑥ 成功事例だけでなく失敗事例もあるか。</li> <li>⑦ 問題の形成及び解決過程が明らかにされているか。</li> <li>⑧ 実践の事実とその解釈（意見）とが識別されているか。</li> </ol> |
|--|

問題解決過程において、以上の観点から、再度見直し、修正補足を加え、研究報告書を完成していきたい。

<参考文献>

- 「学校における教育研究のすすめ方」 群馬県教育研究所連盟 東洋館出版社  
「実践的研究のすすめ方」 群馬県教育研究所連盟編著 東洋館出版社  
「新訂校内研究のすすめ方」 福岡県教育研究所連盟編 第一法規  
「学校のための教育研究法」 藤原 藤祐 著 ぎょうせい  
「全日中大会誌の研究報告書の在り方」 全日中校長会  
「研究集録」 平成19年度 広島県公立中学校校長会編  
「平成19年度 研究紀要」第21号 広島市公立中学校校長会  
「校長の資格・養成と大学院の役割」 小島弘道編著 東信堂

## 研究報告

### 〈例 1〉 「開かれた学校づくりと地域社会」

——総合的な学習の時間の展開を視野に入れて——

#### ◎重視したい視点

\*時代の背景、子どもたちの実態の把握が適切であるか。

\*求められている教育改革のイメージが描かれているか。

※分科会の研究題に正対しているか  
※経営者としての視点を明確に意識しているか

#### 仮説の設定

- ①研究対象の限定
- ②研究のポイント（手立ての工夫）
- ③検証方法の確立（ねらい達成の筋道）

\*地域・学校の実態を適切に把握しているか。

※地域の実態、学校の特色、研究の特色等の記述を詳細に書くより、研究題とのかかわりに絞って記述されているか

\*校長としての問題把握ができていますか。

※研究題に正対した校長としての問題把握ができていますか

#### 検証の視点

- ・焦点化
- ・具体化
- ・方法の明確化

#### 1 はじめに

戦後50年の繁栄の陰に生じた数々のひずみにより、子どもたちを取りまく環境は決して恵まれたものとは言えない。過度の受験競争やゆとりのない毎日、夢や希望のもちにくい閉塞した生活から、無気力・無関心、いじめ、不登校、青少年の凶悪犯罪の多発など、子どもたちの叫びが教育問題となり、社会問題ともなっている。これからの学校教育はいかにあるべきか、人づくりは何を大切にすべきかと今進められている教育改革は、学校だけでなく社会全体の大人に投げかけられた緊急の課題である。

21世紀を力強く生き抜いていく子どもたちの育成のために、家庭・地域・学校はそれぞれの役割を自覚し、互いに有機的に連携しその責任を果たさねばならない。中でもその中心的な役割を担っている学校教育の責任は非常に大きい。

#### 2 地域・学校の状況

本校は、生徒数291人、9学級（各学年3学級）教職員26人で構成されている。学区には商店・勤労者住宅・マンションが建ち並び、古くから街に住み続けている人が多い。神社・史跡などが残され下町気質の人情味あふれる地域であり、母校や地域を深く愛し、学校の活動には大変協力的である。

#### 3 校長就任時の学校の状況

##### (1) 一部生徒による生活指導上の困難な状況

生徒は、元来明るく素直で心が優しい者が多い。しかし、学習意欲を失ってしまった一部の生徒が集団で逸脱した行動を繰り返し、教職員はその後追い指導に振り回され消耗・自信喪失し、正常な学校運営が行われていない状況であった。

現象としては、一部生徒の大幅な遅刻、授業抜けだし、服装・髪型違反、授業妨害、器物破損、学校間抗争、深

※指導力、研究意欲、服務、地域とのかかわり、組織としてのまとまり、目的達成機能等の視点から課題把握できているか

\*現状打開の要素を把握し、改善の構想をもっていたか。

\*地域や保護者の願いに応え、どのような方法で協力を依頼したか。

※保護者や地域住民が学校や教職員をどのように見ているかが理解できる記述があるか

\*問題解決に当たり、現状分析が適切であったか。

\*時代の背景、教育改革の方向を認識しているか。

\*校長が示した方策が課題の解決に正対しているか。

夜徘徊等が見られ、校内は暗く、破損個所が目立ち、荒廃した雰囲気が漂っていた。

そのような中でも、何とか正常な授業がしたいと願い、前向きに努力しようとしている教職員、生徒がいる学校であった。

■私は就任後、生徒・教職員の期待に応えるべき学校再建を最重点にした経営案を提示し、具体的な対応策をたて率先して改善に着手した。それと同時に積極的に保護者・地域住民の中に入り、その願いや期待に耳を傾けるとともに、教育への思いを熱く語って回った。初めは学校や教職員への注文や批判が多かった保護者・地域も、時代を読んだ校長の経営ビジョンや熱意に信頼を寄せ、絶大な協力を約束するように変容していった。

#### (2) 学校が荒廃した主な原因

- ① 現代の様々な社会の変化に即応し、子どもたちの願いや実態に応えた教育活動が不十分であった。
- ② 校長の経営方針が教職員に浸透せず、共通実践・共通指導ができなかった。(一部力のある教師へ依存する体質、一部教師の抱え込み指導等)
- ③ 他からの干渉を避け、自分たちの主体性を守ろうとする閉鎖的な体質が強く、地域や保護者と隔絶していた。

#### (3) 当時の社会的な背景

学校週五日制の拡大に伴い、中央教育審議会が「21世紀を展望した我が国の教育の在り方」を答申。「新教育課程」への準備の時であった。

#### 【教育改革のキーワード】

- ・ゆとりと〔生きる力〕・自ら学び自ら考える力
- ・総合的な学習の時間 ・基礎：基本の徹底
- ・地域・家庭教育の見直し ・開かれた学校
- ・地域・家庭・学校の連携 ・特色ある学校 等

#### 4 学校改善の方向性と具体的方策

- ・学習環境の美化・整備
- ・教職員・生徒・保護者・地域の自信の回復、やる気の結集・喚起
- ・開かれた学校を進め、地域・保護者との連携の強化



\*校長の示した方策の実践と  
成果を示すことができたか。

\*校長はどのような指導力を  
発揮すれば改善の機運を作  
ることができるか。

\*教職員の学校改善の気持ち  
をどのように生かし、実現  
に向けて結集させたか。

※課題を解決するための戦略とそれを確立する経緯が示されているか  
※意志決定システム、波及効果の想定、率先垂範、コンプライアンス

- ①生徒を変える方策
- ②保護者が生徒と直接かかわる活動
- ③学年主任の連携による学年目標・学年の経営方針の作成
- ④教職員と保護者・地域対象の週間情報誌の発行
- ⑤分掌部会等の組織の活性化
- ⑥研究指定校を受ける  
※戦略を受けてなすべき戦術が示されているか  
※地域や学校が違っていても、経営上参考になる内容になっているか

\*なぜ、「ふれあい学習」を  
始めたのか。

## (1) 学習環境の美化・整備

(落ち着いた生活はきれいな環境から)

目に見える形で変化をアピールするために、「新入生に夢を持って入学してもらおう!」という共通目標を掲げ、教職員・主事・保護者とともに校舎内の隅々まで美化活動を進めた。

壊れた机・ロッカー等備品の取り替え、廊下・教室の床の磨き上げなどは、教育委員会の協力を得て専門業者を入れ大規模改修を行った。また、明るい校舎にするために、照明器具を増設・取り替えたり、壁を塗り替えるなど視覚的に明るくした。さらに、心や気持ち等情操を豊かにするため「学校を美術館のようにしよう」を合言葉に、草花・観葉植物や100枚以上の絵画を廊下・玄関・ホールに飾る。

■校長・教頭の率先した働きにより、みるみる校舎内がきれいになる。管理職の指導力、行政を動かす実行力に、あきらめかけていた教職員・保護者・地域に明るい希望や期待感がわき上がってくる。

## (2) 教職員・生徒・保護者・地域の自信の回復、やる気の結集・喚起

### ① 教職員への働きかけ

教職員は、改善したい気持ちはあるが、具体的に何をどのように動けばよいかといった見通しや方策が分からず、不安がある反面、強力な指導者の出現を待望していた。

そこで、校長は教頭と相談し、次のような具体的な改善案を提案し着手する。

- ㉞ 経営方針の明確化…特に生活指導方針の具体的指導内容・方法を提示し、共通実践・共通指導推進。
- ㉟ 校内体制・組織の整備…運営委員会の活用、主任への指導と援助、プロジェクト会議の導入 等
- ㊱ 教育計画、年間指導計画の作成。
- ㊲ 校内研修の活性化…組織の見直し、授業研究の奨励、外部講師の導入、教育委員会の学校訪問要請。
- ㊳ 「開かれた学校」の推進…授業、学校行事等教育活動を広く地域・保護者に公開。
- ㊴ 地域の教育力を学校教育に導入することにより、

教育活動の多様化と質の向上、教職員の意識改革と授業改善を期待。教育課程に「ふれあい学習」を位置づけ、実施。

その「ふれあい学習」は学校・保護者・地域など各方面から高い評価を受ける。

\*研究指定校を受け入れることによる変化と影響は何か。

■翌年、校長・教頭の強い働きにより、区教育委員会及び文部省指定の研究協力校を受ける。その影響で研究・実践は、学校のみならず地域・保護者をも巻き込み拍車をかけて発展していく。

\*生徒への働きかけは適切であったか。(なぜ、進路指導とボランティア活動を重視したか)

② 生徒への働きかけ

生徒に生きる目的や生きがい、また、思いやりや優しい心をもたせるとともに、温かな地域の中で守られ生きていくことを実感させるため、次の指導を重視する。

㊦ 全校あいさつ運動

① 啓発的体験を重視した進路指導の実践

② 教育課程にボランティア学習を組み込み、全校生徒が体験

㊧ 生徒会活動、部活動への積極的援助

■校長は朝礼・行事・面接指導等で生徒を常に認め励まし、自信と自覚をもたせる指導を繰り返す。

\*地域・保護者の願いや要望に対してどのように応えたのか。

③ 保護者・地域への働きかけ

■校長は、学校にあきらめと失望感を抱いていた保護者・地域の中に積極的に入り、次のことに重点的に働きかける。

㊦ P T A活動への積極的支援…意見・要望には耳を傾け、できることはすぐに対応し改善を図る。

\*保護者や地域を活動に巻き込むポイントは何か。

① 機会あるごとに町に出て、様々な活動に参加する(祭り、町会の行事、種々の会合等)

㊦ 「ふれあい学習」の重要なパートナーとして保護者・地域に具体的な役割を分担し協力依頼する。

学校は地域の重要な財産であり、教育ネットワークの中心になりうる

㊧ 開かれた学校の推進…教育活動を地域・保護者へ積極的に公開し、協力関係を深める。(授業公開・運動会・文化祭等を日曜開催し、受付や警備を依頼する)

④ 町会の催しや行事を学校と共催で行うように働きかける。(盆踊りを校庭で、防災訓練を町会と合同で、公開講座・ネット研究会の開催等)

\*学校運営協議会をどのような人に参加協力を依頼したか。

㊦ 学校運営協議会設立の準備…地域への学校教育の公開と学校教育改善への具体的な参画。

\* 「ふれあい学習」を教育課程に位置づけるために、教職員をどのように指導したのか。

\* 地域人材導入の最大の留意点、配慮した点、成功の秘訣は何か。

学校への批判者はよき協力者になる

\* 講師謝金はどのようにしたか。

役割が明確になるほど協力が深まり、PTAの参加も多くなる

\* この学習によって、生徒にどのような力を付けようとしたのか。

★総合的な学習の視点

### (3) 地域・保護者との連携・強化の具体的方策として教育課程に「ふれあい学習」を位置づけ、実施

学校再建の願いと教育改革の具体的方策として、全ての学年で既存の計画や学年目標を生かしながら「ふれあい学習」を教育課程に位置づけ実施する。

「ふれあい学習」とは“ふれあい”をキーワードに、学校を広く地域に公開し、地域の人たちと連携を深めながら生徒一人一人に〔生きる力〕をはぐくむものである。

その具体的な進め方は、次の3つのステップをどの学年もスパイラルに取り組みながら、順次発展させ〔生きる力〕を育成するものである。

#### ① 第一ステップ「地域の人を学校へ」

「学校を開く」第一歩として、まずは地域の人が学校へ来て、教育活動に直接参加してもらうことからスタートした。

■この実践は、校長が地域を回り、多くの人の協力を得れば可能な取組であった。生徒や学校の実態を直接見てもらい、地域と学校を結びつけ、連携を深めることに役立った。

■講師の人選・依頼・交渉は校長が直接行い、その条件整備（講師謝金）や受付・接待等はPTA役員が受け持ち、生徒の指導（司会・進行・お礼状等）は教職員が担当するように分担した。

この学習を、教育課程に組み入れ、全学年ともに学期に1回以上は実施した。具体的には、各教科・道徳等で地域の人が講師となり、講話・実技・実演等から次のことを学ぶ。

㊦ よりよい社会の形成者としての自覚、思いやりや感謝の心、感動する心など豊かな人間性や社会性の育成を図る。

㊧ 多様な生き方への関心を高め、主体的に進路を選択できる能力・資質の育成を図る。

㊨ 自ら課題を見つけ、自ら考え、主体的に判断し解決する能力・資質の育成を図る。

㊩ 地域を愛し、地域と共に生きる心を育てる。

#### ② 第二ステップ「地域へ出での体験を」

〔生きる力〕は、話を聞くだけでなく実際に体験して初めて身に付く。そのためには地域での体験学習が

★総合的な学習の視点

\*どのようにして生徒の体験活動を準備したのか、教師がやる気を起こすシステム作りの留意点は。

\*この学習によって、生徒にどのような力を付けようとしたのか。

★総合的な学習の視点

★総合的な学習の視点

\*保護者や地域の人、共に学習する場を創造する意義は何か。

\*研究の成果が具体的に示されているか。

\*今後の課題が研究から引き出されているか。

最も身近で効果のある学習である。そこで、各教科・道徳・総合的な学習の時間等で、生徒が自分の課題を追求するために、地域へ出かけ、地域の人たちと交流し、生活体験・社会体験・自然体験等を行った。(職場訪問、職業体験、ボランティア活動、体験入学、高校訪問等)

この学習の実現には事前の準備に多くの手間や労力が必要である。

■校長は、体験活動場所の選定・交渉はPTAと地元のボランティアセンターに、受入先での生徒の指導は地域の方に、訪問生徒の事前学習や事後指導は教師が担当するというように役割分担を明確にし、教師とともに地域・保護者が一体となって取り組むシステム作りを行った。

この学習を全学年ともに1年間に1回、1週間程度行うように教育活動に組み込んだ。

生徒は、ボランティア活動や職業体験などの学習内容だけでなく、人との交流や地域の人からの指導によって、コミュニケーション能力、挨拶やインタビュー等の学び方、マナーなどの社会技法を身につけることができた。

③ 第三ステップ「地域とともに学習を」

生徒が地域から学んだ成果や体験を、まとめ、考えを整理するなどの学び直しにより、学習を定着・深化させることができた。さらに、生徒・保護者・地域の人へ発表し、ともに学習することにより、コミュニケーション能力や表現力を培うとともに、他の人からも学び、自己の反省と新たな課題を発見することができた。

この発表会は地域へのお礼の意味もあるが、地域とともに学習する場を開くこともねらいとしている。そこで、町会の掲示板や回覧板なども活用し、広く広報活動を行った。また、発表には生徒だけでなく保護者や地域の方も参加していただき、地域の教育力向上に寄与するようにも企画した。

5 取組による成果と課題

学校が家庭や地域から信頼されると、子どもたちは学校を信じ、教師の指導に素直になる。今回の実践を通して、子どもたちは温かな地域に守られて今まで以上に学

★総合的な学習の視点 は、各ステップの活動でどのように明確になっていくのか。

※戦略、戦術として決定したことに対応して、取り組んだ結果がまとめてあるか

生徒の変容を具体的に示し、子どもの声も示すと迫力を増す。

※教職員の变容はどうだったのか  
※順調だったのか、速度(生徒や保護者に比べて)はどうだったのか

\*実践の中で教師の教育観、指導観がどのようにして変容され、「総合的な学習の意義や教育改革」の方向性を理解していったのか。

教師の変容にふれ、学校経営の参画者としての意識にも言及する。

地域の教育力の育成への効果についても示す。

※保護者の活動の様子や変容が研究題とのかかわりで、どのような意味があるのかまとめてあるか

\*「ふれあい学習」が、PTAや地域の活動の中でシステムとして定着・継続されることは、学校教育にどのような影響があるか。

校や地域を愛し、誇りや自信を持って学校生活を送るように変容した。

#### (1) 生徒の変容・感想

- ① 考えたり工夫することは大変だったが、友達と協力してそれができ、発表会で発表し、みんなに喜んでもらえたときは感動した。
- ② 学校の授業では体験できない多くのことを経験することによって、自分がどんどん変わっていくことが実感できてとても嬉しかった
- ③ 将来の生活に対して夢や希望がもて、今何を努力しなければならないのか、また親や先生の苦勞も理解でき、感謝の気持がもてるようになった。
- ④ 多くの大人と出会って、自分の好きなことを見つけ精一杯生きている人は、皆輝いているし、自信を持って生きていることが分かった。

#### (2) 教師の変容・感想

- ① 生徒がこんなにもいろいろなことを考え、工夫し、喜んで学習することができるのか、生徒の力に驚き、生徒観・教育観を見直す機会となった。
- ② 教師が言うことと同じ意味のことを、実社会の人に体験を通して語っていただき嬉しかった。
- ③ 学校に地域の人が出入りすることにより、学校が開かれたものになり、「全て学校がやらねば」という教育観からの脱却ができた。
- ④ 地域の学校への期待と応援する力の大きさを実感できた。

#### (3) 保護者・地域の変容・感想

- ① 「おらが学校」であるという誇りと愛着が深まり、学校に来るのが楽しくなった。
- ② 町で子どもたちと挨拶を交わす機会が増え、気軽に注意もできるようになった。
- ③ 家庭・学校・地域三者の役割分担が明確になり、自分たちの役割を積極的に行うようになった。自分たちの役割を積極的に行うようになった。
- ④ 「ふれあい学習」は、PTAの重要な活動として定着した。(毎年、反省・評価をしながら次年度に引き継がれている)

学校としての変容について  
経営的な視点から言及する。

子どもの変容、教師の変容、  
保護者・地域の変容が、学校に自信と誇りと活力を生むようになる。

※取組の結果、どんな課題が生じたのか記述されているか

\* これからの学校を支える地域の教育ネットワークはどのようにして作っていけばよいか。

\* どうして多くの人を巻き込んでいく実践に発展できたのか。

※経営者としての視点で、研究題とかがかわらせてまとめているか

\* 他の学校の教育活動やPTA活動にどのような影響を与え、実践の交流と連携をどのように進めていくのか。

⑤ 子どもたちによって豊かな刺激を受け、地域が活性化した。

⑥ 講師の話を親子で聞き、家庭の会話が増した。

(4) 学校としての成果

① 何よりも落ち着いて学校生活を送る生徒が増えた。

② 多くの人が入り出す事により、挨拶が通いあい校舎を大切に使うなど明るく綺麗な学校に変容した。

③ 学校が抱えている多くの課題を地域の人にも理解してもらおう機会となり、様々な情報が交換できた。

④ 自分たちの実践と成果に自信を持つ教師が増え、これからの「教育改革」の方向性を理解し、新しい教育課程に積極的に取り組む教師が増えた。

## 6 今後の課題

(1) 「ふれあい学習」をどのように「総合的な学習の時間」として定着させるか。

(2) 地域教材の開発、体験活動場所の拡充を図る。

(3) 地域教育ネットワークの構築…地域人材バンクの拡大、公営図書館・博物館・公民館等社会教育との連携を深めた学習体制を確立する。

(4) 評価方法の研究を推進する。

## 7 おわりに

転任した学校の生徒の状況、やむにやまれぬ学校の実態、力量のある教頭と前向きな教職員、支援を惜しまないPTAや教育委員会、それを支える温かな地域社会があった。また、求められている時代的・社会的な背景など全てが絡み合ってきた大変幸運な実践である。

本実践は、学校改善の具体的な方策として始めたが、進める中で協力者が協力者を呼び、絶えず新しい知恵とアイデアが加わり、進歩・改善されていった。その結果、現代的な教育課題に真正面から取り組み、これからの学校教育の創造に道を開くものに発展していくことができた。

こうした地道な実践が積み重ねられ、その成果が交流されるとき、今回の学習指導要領改訂に基づく新しい学校教育の創造も可能になると信じている。

## 進路指導専門委員会

### 児童生徒に将来への目的意識を 持たせるための指導の在り方

#### ～ 家庭教育との連携 ～

進路指導委員長(舩村 純一)

瀬尾 匠 史

## 1 研究主題の設定

少子高齢化・国際化・情報化など急速に変化する社会情勢の中で、児童生徒を取り巻く環境にも大きな変化が現れている。近年特に学力の低下と、夢や目標を持ってない児童生徒の増加が指摘され、教育基本法も、理念から具体へと改正されるなど、教育に大きな改革のうねりが押し寄せている。

こうした状況にあつて、その具体としてのキャリア教育の重要性も見直され、小学校から高校まで、各校においてその実践が始まっている。また一方、教育基本法の改正点の一つに、家庭教育の重要性とその意義にふれ、「子の教育について第一義的責任は、父母その他の保護者である。」ことを明確に位置付けている。

そこで、本委員会では、「家庭教育との連携」に主眼をおき、その実態をアンケート調査により把握し、分析することで研究を進めた。

## 2 アンケート調査の概要

◎実施時期 平成19年9月3日～9月30日

◎実施対象

《実施校》 広島県下全域における抽出校32校

《対象》 小学校5年生 350人、保護者333人

中学校2年生 294人、保護者283人

高等学校2年生 317人、保護者285人

合計 児童生徒 961人、保護者 901人

◎アンケート項目

ア) 生徒の実態〔・家庭学習習慣 ・将来の夢〕

イ) 保護者の教育力〔・保護者の学校に対するスタンス ・保護者の子どもに対するスタンス〕

柱だての項目それぞれに質問項目を組み立て作成(アンケート内容は別紙参照)した。その結果から、それぞれの柱における項目分析を行い、児童生徒の実態と親の実態をみていった。

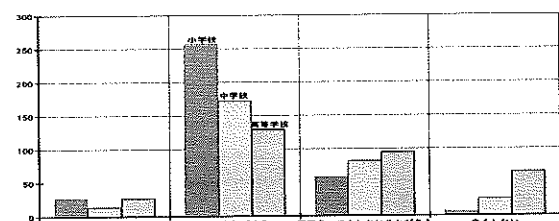
さらに、本研究では、その顕著なものから、分析の視点を、Ⅰ) 夢と現実のギャップ Ⅱ) 親子間の認識のずれ Ⅲ) 保護者の認識不足と支援 の3点とした。

夢と現実のギャップに悩む子供達を、社会的に自立した人間として育成するため、学校と家庭教育はどう連携すべきかを探っていききたい。

## 3 アンケート調査にみる実態

### (1) 家庭学習と夢

アンケート調査にみる子どもと親の実態【家庭学習】



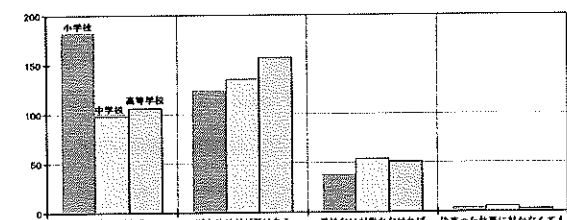
#### ①家庭学習

「宿題があればする」が最も多く、小中高全体の約65%の子供が家庭で机に向かっている一方で、「宿題があつても勉強しないことがある」、「全く勉強しない」と回答した子供が全体の約35%もいる。特に高等学校においては、半数以上の生徒は家庭で勉強しておらず、家庭学習が定着していないという実態がある。

#### ②将来への夢

「将来への夢」については、【明確な夢】 【ぼんやりした夢】 【夢はないが働く】 【決まった仕事に就かなくても良い】の4段階のレベルで意識をみていった。

アンケート調査にみる子どもと親の実態【将来への夢】



「ぼんやり」を含めると全児童生徒の80%以上が「夢」を持っている。しかし、「明確な夢」に限定すると、小学校と中・高等学校で大きな差が現れている。つまり、小

学生から中学生へと成長する間に「明確な夢」を持っている子供の数が激減していることがわかる。これはいわゆる、中1ギャップの現象であるとも言えるが、自己理解が進み、夢と現実のギャップに気付いていく成長過程に起因するものと考えられる。

ここではデータとしてあげていないが、小中一貫教育を展開する校区において「明確な夢」を持つ中学生が全体平均を約10ポイント上回っている結果が出ており、小中一貫教育の教育的効果とも考えられ、注目すべき点である。

### ③夢がもてない理由

「夢がない」、「夢が持てない」と回答した児童・生徒のうち、「楽しければよい」「努力するのは嫌だ」を理由に挙げた児童生徒は、小学生で63%、中学生で35%、高校生で17%となっている。

このことは、社会の価値観が反映されたものであり、こうした児童生徒の中には、発達段階における職業観や勤労観が育っていないことを表している。

その他の理由として、「進路先によって変わる」なども中学生からあがっており、中学校における進路指導の課題も浮上している。早い段階からのキャリア教育の大切さが伺える。

### ④家庭学習の定着と子どもの夢

「家庭学習の定着」の状況と「子どもの夢」意識の2項目をクロス集計したところ、学習習慣が身に付いていない児童生徒において、特に顕著な傾向がみられる。

宿題があってもほとんど勉強しない児童生徒は、そのほとんどにおいて学習習慣が身に付いていないと判断される。その児童生徒のうち、明確な夢を持っている生徒割合は、小学校では55.4%、中学校では29%、高校では28.8%と、中高校生になるとその割合は激減している。

ただし、小学生の持つ夢はあくまでも漠然とした夢であることは親も認めるところであり、日頃の勉強との関連を強く認識しているとはいえない。

### (2) 親子間の意識のずれ

今回のアンケートでは親子ペアで行っており、親

子間の認識のずれが明確に出ている。

□「夢を持っているか」という質問に対して

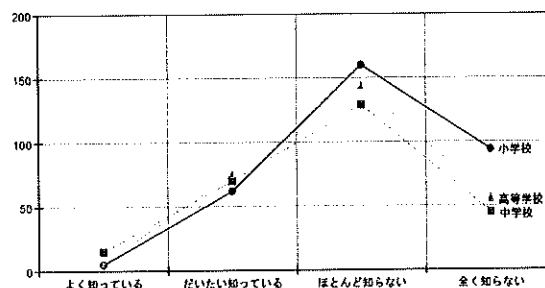
「ぼんやりではあるが」と回答した児童・生徒は416人、その保護者のうち、107人が「夢は持っていない」と回答しており、4人に1人(25.7%)の割合で子どものことが分かっていない。特に、中学生では3人に1人の高率になっている。

□「将来のことについて家族と話しをするか」という質問に対して、「話にならない」、「全く話さない」と回答した児童生徒は399人、その保護者のうち、239人が「時々話し合う」と回答しており、5人に3人(59.9%)は話をしているつもりになっている。

□「親は子を分かっているか」という質問に対し、「親は分かっている」と回答した児童生徒は163人、その保護者のうち、108人が「だいたい分かっている」と回答しており、10人に7人(66.3%)は分かっているつもりになっている。

### (3) 保護者のキャリア教育への認識

「ほとんど知らない」あるいは、「全く知らない」と回答した保護者は、小学校で76.2%、中学校で61.5%、高等学校で71.4%であり、キャリア教育という言葉になじみが薄いのかも知れないが、高い数値を示している。



学校教育の中ではかなり定着してきた言葉ではあるが、保護者の認知度・理解度はかなり低く、学校からの情報や啓発という、学習機会の提供がまだまだ不十分であることを示唆している。

## 4 実態分析の考察と対応

### (1) 夢と現実のギャップ

アンケート項目による分析結果より、児童生徒に目的意識を持たせるための指導上の課題として、まず、児



児童徒に生じてくる『夢と現実のギャップ』という問題があげられる。

特に中学生になったときのギャップは大きく、それに伴い、「明確な夢」がもてなくなっているという現状がある。さらに、家庭での学習習慣が定着していない児童生徒の勉強時間も益々減少する中で、学習性無力感も生じている。したがって、自己を高めるのではなく、理想を下げていくことで現実から逃避する傾向が見られ、夢が勉強へのエネルギーになり得ていないものと思われる。

その夢と現実のギャップを埋める手段としてのキャリア教育は、今後さらに重視されなくてはならず、それが小中高と連携したものであればさらに有効となろう。12年間を見通した勤労観や職業観の育成は、人の在り方を基底とする生徒指導と深く関連し、自己肯定感の育成にもつながるものと考えられる。

## (2) 親子間の意識のずれ

「親子の認識のずれ」については、特に親子関係に課題のある家庭環境の中で顕著に現れています。将来についての話し合いや相互理解の上で、5人に3人が、10人に7人の親が「できているつもり」になっていることは、親子間の距離を広げ、親子関係を困難なものとしている要因の一つであり、「言ったつもり」、「やったつもり」は、現実からの逃避ともいえる。

改正教育基本法における、『第一義的責任者』としての親は、子にいかなる背を見せて丁寧に語っていくかが問われているものといえよう。

## (3) 保護者の認識不足と支援

複雑化・混迷化している社会において、子育てを困難にしているものは、長時間労働や高い経済的負担、地域社会の連帯の崩壊など様々な要因が挙げられている。しかし、その克服は依然として課題であり、親の背を見え難くしているといえよう。

そうした状況にあつて、学校からの家庭教育支援の必要性は益々増大してくると考えられる。危機感を持

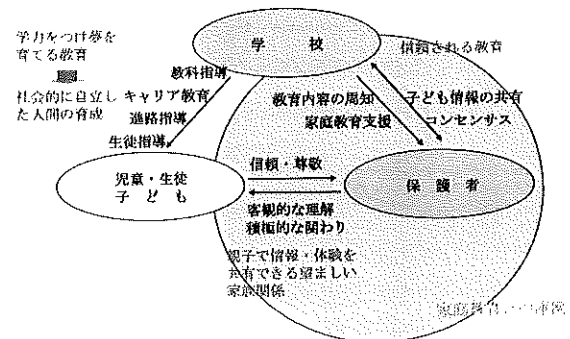
ちながらもゆとりのなさから、「キャリア教育をほとんど知らない」「知らないから関われない」という学校任せの教育へ依存している現実もアンケート結果から読み取れる。

経済同友会からの見解は、日本では、親が子にももの分かりやすい親を装い、「友達のような関係」を望むことで精神的に依存しているという提言がなされている。このことは、今回の調査における全面的に信頼している86.3%にも現れている。

もし、『親子の認識のずれ』の原因となっている「分かったつもり」の代償がこの信頼になっているのなら、モニターペアレンツなどに見られるような歪んだ信頼関係に発展しても不思議はない。家庭教育支援として、学校と家庭相互のコンセンサスのもと、実態や現実のデータに基づいた学習機会の提供が今後さらに望まれる。

## 5 まとめ

本委員会では、学校・家庭の保護者・子どもの「3者をつなぐもの」と「求められるもの」を次の表のようにまと



めた。

学校教育と家庭教育の確かな連携が、子供の発達に大きく影響していることはいうまでもない。学校は子供に「社会の中で自分はどう生きていくのか」を直接的に問い、家庭・保護者に「逃げない」家庭教育支援とコンセンサスを通し、間接的に子育てを支援していく。そこに、「社会の形成者としての自立した個」の育成という、学校の教育的使命が託されていると思われる。

### 〈実践例3〉

特色ある教育課程の編成・実施と管理

—カリキュラム・マネジメントの推進による学校の活性化をめざして—

(資料提供：広島市立矢野中学校長 美越 克己)

## 1 はじめに

昨年4月、県内でも有数の大規模校である矢野中学校に赴任した。校長として2校目の学校であり、30年前に初めて教壇に立たせていただいた思い出深い本校において学校経営を行うことができることは、大変意義深いことである。

本校では、以前から保護者や地域の方々の温かい支援により、部活動に積極的に取り組み礼儀正しい生徒が多く、今でもグラウンドや校舎のいたる場所で部活動に意欲的に励み、気持ちのよい元気な挨拶が交わされている。

一方、昨今の社会情勢と同様、価値観の多様化とともに人間関係の希薄化が要因と思われる生徒指導上の諸問題が本校においても発生しており、子どもたちの日常生活を不安なものにしているのではないかと危惧している。

こうした中、学校における教育活動や教員の指導の在り方について変革が求められており、中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する（平成17年10月）」においては、「我々は、これからの新しい義務教育の姿として、子どもたちがよく学びよく遊び、心身ともに健やかに育つことをめざし、高い資質能力を備えた教師が自信を持って指導にあたり、そして、保護者や地域も加わって、学校が生き生きと活気ある活動を展開する、そのような姿の学校を実現することが改革の目標である」と述べられている。

学校が生き生きと活気ある活動を展開していくためには、教育課題について組織として積極的に対応し、「生きる力の育成」と「学力向上」に取り組むことが必要である。そのためにも、教職員一人一人が学校経営への参画意識を持ち、意欲的に職務に励むことが重要であると考えている。

そこで本校においては、学校の組織体制をさらに充実させていくために、課題・仮説・重点実践事項の共有化を図り、カリキュラム・マネジメントの推進による学校の活性化をめざすこととしている。

本研究大会では、本校の取組の一端を報告するとともに、皆様のご指導を仰ぎ、今後の取組の一助としたい。

## 2 学校の状況

本校は自然に囲まれた高台に位置し、眼下には海田湾や黄金山、さらには安芸矢野ニュータウンを見渡すことができ、その背後には矢野城跡のある発喜山、絵下山、明神山の美しい稜線を眺めることができる。

本校は、昭和22年5月14日、海田・船越・矢野組合立鼓浦中学校から分離し、現在の矢野小学校内に校舎と運動場を借用して開校した。その後、昭和47年7月30日、校舎を現在地に新築・移転した。さらに、昭和50年3月広島市合併に伴い「広島市立矢野中学校」と命名され、昨年度創立60周年を迎えた。

矢野町は、広島市の南東部に位置し、安芸郡海田町及び坂町・熊野町に隣接している。熊野町に通じる矢野川沿いの古い町並みを残し、市内中心部に近い利便性から、矢野駅及び国道31号線の沿線や絵下山麓に新興の住宅地が開発され、生徒数は888名となり、市内のみならず県内でも有数の大規模校となっている。生徒数の増加に伴い普通教室が不足し、特別教室を改造し対応しており、少人数指導を行うことが物理的に不可能であるなど、教育環境は恵まれているとは言い難いが、部活動に積極的に参加し、落ち着いて前向きな姿勢で授業に取り組む生徒が多い。

校訓「自立・全力・責任」のもと、伝統的に規律を重んじ、日々の授業を大切にして「確かな学力の定着」に努めるとともに、部活動は体育系（14部）、文化系（8部）とも盛んで、毎年のように県選手権や県総体などに多くの部が出場している。また、4年連続で技術部がロボットコンテスト全国大会、一昨年度はサッカー部が3回目の全国大会出場を果たしている。

基礎・基本定着状況調査結果を見ると、この数年間においては各教科で県の平均通過率を概ね上回っている。生活と学習に関する意識・実態の調査結果を見ると、毎日の朝食や就寝・起床時刻などの基本的な生活習慣が定着している生徒が約96%である。人間関係については、自分のことをよくわかってくれる友達がいるという生徒が約94%いるが、教師との意志の疎通が十分とは言えない生徒が50%と県平均に比べ高くなっている。学校へ行くのが楽しい生徒は80%いるが、自分で計画を立てて学習をしている生徒や宿題以外のことを進んで勉強している生徒は35%未満である。

(1) 生徒数・学級数（平成20年5月1日現在）

	1年	2年	3年	特別支援学級	合計
生徒数	311	293	273	11	888人
学級数	9	8	7	2	26学級

※1年のみ35人学級

(2) 教職員数（平成20年5月1日現在）

校長	教頭	教諭	養護教諭	事務	業務	非常勤	指導員	特別支援	ふれあい	S C	校外補導	A L T	配膳	合計
1	2	39	2	3	1	11	2	1	1	1	1	1	3	69

指導員：特別支援学級指導員      特別支援：特別支援教育アシスタント

ふれあい：ふれあいひろば推進員      校外補導：校外補導主事

### 3 校長として捉えた課題

昨年4月に赴任した際、教職員が生徒や保護者にきめ細かく対応しようとするあまり、多忙感を抱く声も聞こえ、部活動の指導を熱心に行う教職員が多い反面、教育実践を向上させようとせず、「現状維持」「例年どおり」という雰囲気がうかがえた。また、授業が教師主導の一斉指導が多く見られたため、授業改善の必要性を強く感じた。

そこで、本校の課題解決に向けてこの1年間は、教職員が自信を持って指導にあたり、学校が生きて生きと活気ある活動を展開することを念頭に置き取り組んだ。漠然とした精神論だけでは解決の糸口

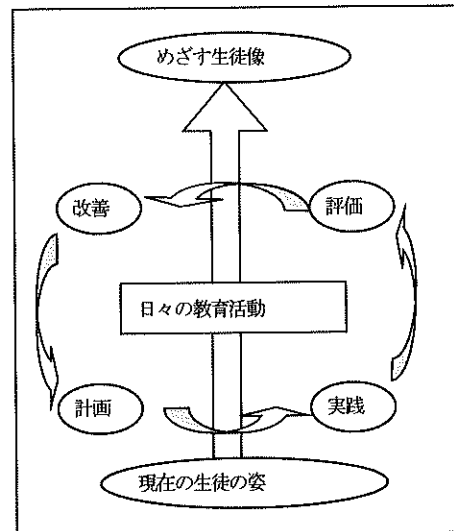
が見つけにくいと、本校を取り巻く環境分析を行い、本校の強み及び外部環境の支援要因の活用策を探るとともに、課題を共通認識し、それに応じた取組内容を精選し、継続的な実践を行うことを考えた。

#### 4 課題解決のために校長として取り組んだこと

学校が生き生きと活気ある活動を展開していくためには、教育課題について組織として積極的に対応する必要がある。その手段の一つとしてカリキュラム・マネジメントがある。

カリキュラム・マネジメントとは、広島県教育資料には「学校教育目標の達成をめざして、学校内外の資源や特色を生かし、それらを結びつけて教育課程の基準に基づきつつ、自主的・自律的に教育課程を編成・展開し、それぞれの学校の教育の質を高め、改善を図っていく具体的方策をいう」と定義されている。

カリキュラム・マネジメントは学校改善を推進するための一連のサイクルをもったシステムであり、カリキュラムづくり（教育計画及び日々の授業、それらの評価）を通して本校の組織体制をよりよいものに変容させていくことをめざし、次のとおり取り組んだ。



##### (1) 計画

本校の課題解決にあたり、生徒の実態及び保護者や地域の願いの共通理解を図るとともに、教職員が積極的に「生徒のために学校をもっとよくしたい」という学校の活性化への参画意識を向上させることをねらいとしてワークショップを行った。

その後、企画委員会・各部・各学年による検討を経て、本年度の研究主題・仮説を設定し、各部の重点的実践事項を検討した。

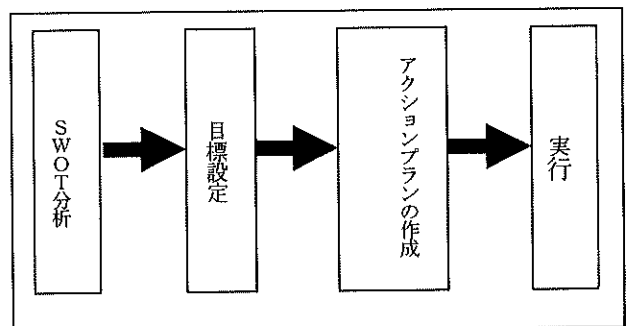
- ① グループ協議による課題把握（SWOT分析）
- ② グループ協議による課題解決のためのアクションプランの作成

##### 【特色ある学校づくり】

本校の強み、外部環境の支援要因をもっと活用した教育活動や取組は？

##### 【問題解決策】

本校の弱みに加え、外部環境の阻害要因が重なった場合、最悪の状態に陥らないための取組は？



- ③ 企画委員会による情報収集、分析、  
学校活性化対策シート（実行策、いつ、誰が、何を、どのように、留意点）の作成
- ④ 各部、学年による検討
- ⑤ グランドデザインの作成

平成20年度 矢野中学校グランドデザイン

校訓 自立・全力・責任

学校教育目標 心豊かでたくましく、社会の一員としてよりよく生きようとする生徒を育てる

めざす生徒像

時を守る生徒 (過去の歴史に学び、将来のことを考え、志を持って生きようとする生徒)  
 場を清める生徒 (地域や社会、地球の環境問題など様々な課題を解決しようとする生徒)  
 礼を正す生徒 (コミュニケーション能力を身につけ、規範意識と思いやりのある生徒)

生徒につけたい力

人間関係形成能力

情報活用能力

将来設計能力

意思決定能力

確かな学力

(基礎学力の定着)

【中期経営目標】  
 ○基礎学力の定着にむけた指導と評価の工夫・改善  
 ○学習効果をあげる環境整備

豊かな心

(積極的な生徒指導の推進)

【中期経営目標】  
 ○基本的生活習慣・社会規範の定着  
 ○道徳教育の充実

信頼される学校

(開かれた学校)

【中期経営目標】  
 ○保護者・地域との協働活動の推進

めざす学校像

温もりのある元気な学校  
 地域に根付き開かれた学校

教職員の基本的姿勢

誠意ある対応  
 スピードと明るさ  
 厳しい教えと温かい指導  
 (強い情熱・確かな力量・総合的な人間力)

その他の課題把握

- Q-Uテスト (年3回)
- 生徒との面談 (3年生のみ)
- 保護者との雑談会 (2カ月に1回程度)
- 学校経営診断カードの活用
- スクールカウンセラーによるアセスメント (週1回)

## (2) 実践

本年度の研究主題 「生徒同士の関わりを持たせた授業づくり」(1年次)

【研究仮説】 授業で生徒同士の関わりを持たせれば、意欲的に学習に取り組む生徒が育成できるであろう。また、よりよい人間関係づくりができ、対人関係の未熟さから起こる生徒指導上の課題を減らすことができるであろう。

本年度の研究主題にもとづき、各部においては次のとおり活動方針を立て、重点実践事項に取り組んでいる。

### ① 教務部

【活動方針】 授業規律の確立，授業改善

【重点実践事項】

授業規律の確立

- ・各教室に「授業を始める前に」と題した具体的な内容（ベル着・服装・あいさつ）を掲示し、全ての授業で共通認識を持って授業規律の確立に取り組む。
- ・教科担任はチャイムが鳴る前に教室に入り、生徒の服装を整えさせる。授業の始めと終わりのあいさつをきちんと行わせる指導を行う。

授業改善

- ・教員が小グループ（3人）でお互いの授業を年2回ずつ公開し、協議する。
- ・指導主事を招聘し、教科毎の授業研究を行う。

### ② 研究部

【活動方針】 学級を基盤とした好ましい人間関係づくり

【重点実践事項】

人間関係づくり

- ・構成的グループエンカウンターについての校内研修会（4月・7月）を行う。
- ・年間3回以上、構成的グループエンカウンターを実施する。

### ③ 生徒指導部

【活動方針】 人間関係づくりを中心とした積極的生徒指導の推進

【重点実践事項】

ルール，マナーの徹底

- ・「生徒に関わり続ける，生徒をあきらめない，必ず生徒は変わる」という信念を持ち，規範意識を向上させる。

教育相談の充実

- ・学級集団アセスメント（Q-Uテスト）を年間3回行い，学級及び個々の生徒の実態を把握し，教育相談を充実させる。

### ④ 生徒会部

【活動方針】 生徒会スローガン「美しくあれ 楽しの学び舎」の達成

【重点実践事項】

学びの風土づくり

- ・各委員会によるキャンペーン（ベル着，服装，清掃）を計画的に実施する。

### (3) 評価・改善

教育課程の評価・改善にあたっては、次の基本方針に基づいて学校評価の充実と活用を図り、学校評価委員会（校長、教頭、教務主任、研究主任他4名）において教育活動の内容及び方法について毎月1回計画的に検討を行い、改善にむけて取り組んでいる。

- ①学校経営計画に基づく教育活動その他の学校運営について、達成状況を整理し取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善する。
- ②自己評価及び学校関係者評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者・地域住民から教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される学校づくりを進める。

#### 自己評価

- ・生徒、保護者、教職員へのアンケート調査（年2回 7月・11月）
- ・授業参観アンケート（年6回）

#### 学校関係者評価

- ・学校協力者会議評価部会（学識経験者1名、小学校長1名、保護者3名）による評価

#### 情報発信

- ・学校通信（月1回）、Webページ（月1回更新）、矢野中ナビ（年1回）

## 5 成果と課題

### (1) 成果

- ワークショップが刺激となり、「本校の良さを再認識できた」「自分のアイデアが活用され意欲が湧いた」との声を聞くなど、学校の活性化にむけた参画意識が高まった。
- グランドデザインの作成過程をとおり、課題を共通認識し、それに応じた取組内容を各部ごとに精選することができるとともに、評価指標も明確になった。

### (2) 課題

- 学校の活性化にむけたワークショップ型の研修会を充実させ、教職員の参画意識をさらに高める必要がある。
- カリキュラムを評価するにあたり、日々の教育活動の中心となる授業改善への取組が深まるよう、校内研修の充実を図る必要がある。

## 6 提言

特色ある教育課程の編成にあたっては、自校の実態を踏まえ特色を生かすことが肝要であり、そのためには、次の手立てが有効である。

- (1) 教職員全員参加によるワークショップ型の研修会を充実させ、課題・仮説・重点実践事項の共有化を図ること。
- (2) 教職員が協働し、分かり易い簡潔なグランドデザインを作成すること。

## 7 終わりに

文部科学省では、本年3月28日、新しい学習指導要領が公示され、平成21年度からの移行措置を経て、中学校は平成24年度から完全実施される。一方、広島市においては、本市独自の「言語・数理運用科」を中心とする「ひろしま型カリキュラム」が平成22年度から導入されるため、既に各学校における準備が進められている。

今後も、めざす生徒像の実現に向け、学校組織を十分機能させるべくカリキュラム・マネジメントを推進し、さらなる学校の活性化に努めたい。